

能高この十年 (概要)

行錯誤をくり返しながらより充実した体制を確立し、さらに将来への飛躍の土台を築くものであった。

各自の進路希望の達成に向けた情報収集等を通して、職業観・学問観を確立する。

考力の涵養・適切な文章表現力の育成を図る。

国の施策と能高の十年

はじめに

文部省（現文部科学省）では、平成十一年三月二十九日に高等学校学習指導要領の改訂を行った。この新高等学校学習指導要領は、完全学校週五日制の下、各学校が「ゆとり」のなかで特色ある教育を展開し、生徒に豊かな人間性や自ら学び自ら考える力などの「生きる力」の育成を図ることを基本的なねらいとして改訂したものであり、移行期間を経て、平成十五年度から年度進行により実施することになった。平成十七年度には、すべての生徒にこの新要領に基づく教育活動を進めていくの最終年となっている。

さらに、秋田県においては、平成六年から十二年までの秋田県高等学校改善整備計画に続き、平成十三年からは秋田県高等学校総合整備計画が実施され、平成十七年は前期計画の最終年となっている。

こうした国や秋田県の施策に伴い、本校教育の十年は大きな転換期であるとともに、試験

【総合的な学習の時間】

生徒一人一人の個性を生かすため、各学校が生徒や地域の実態を踏まえ、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開することを目

進路実現に向けての職業観や学問観の育成に努める。小論文の実態を把握するとともに、必要な能力を養う。

〔習熟度別少人数学習い〕

より教員の加配が行われるようになり、秋田県でも「少人数学習推進事業」が実施された。県立高等学校には、平成十四年から数学・英語の教育効果を高めることを目的とした習熟度別少人数学習導入のため、非常勤講師が配置された。本校では、数学科で二年生を、英語科で主に三年生を対象に二クラスを三つに分けた授業を展開した。

平成十七年度の各学年のねらいと主な活動は次のとおりである。

○第三学年

とになった。平成十七年度には、すべての生徒にこの新要領に基づく教育活動を進めていく。

○第一学年

続き、平成十三年からは秋田県高等学校総合整備計画が実施され、平成十七年は前期計画の最終年となっている。

入試小論文の実態の把握・論理的思

【学校設定教科・科目】

学校や生徒の実態等に応じた特色ある教育

課程が編成されることを目的に、学習指導要領に示す教科・科目以外の教科・科目（学校設定教科・科目）が各学校で定められることになった。本校では、すでに旧課程において、体育科・体操の教科・科目を早くから許可されていたが、新たに平成十六年度から理数科に「課題研究」の学校設定科目を設け、探求心を培い、最前線の研究に触ることにより、未来を担う科学者や技術者の芽を育むことを目指している。また、地理歴史科では平成十七年度より「世界史演習」・「日本史演習」を開講し、難関大学希望者や歴史学専攻を希望する者に対しても、より深い知識の習得を図っている。

【情報科の設置】



情報処理室

【全日制の課程の適正な規模と配置】
県は、少子・高齢化等による社会構造の変化や中学校卒業者の大幅な減少、市町村合併などによる教科「情報科」「情報報」が設けられ、必履修となつた。

秋田県の施策と能高の十年

【理数科の拡充】
国際社会の到来など社会の多様化が進む中で、将来の進路選択についての生徒の希望も

本校は、平成十三年度に整備された情報処理室を利用するとともに、三年生は情報科目を履修し、コンピュータや情報通信ネットワークを活用するための考え方や方法を学んでいる。

【外国語指導助手配置】

昭和六十二年度から総務省、外務省、文部科学省三省合同事業である「外国青年招致事業」を受け、秋田県は「ALT（外国語指導助手）配置事業」を行い、本校では平成八年よりALTが赴任した。

これまでクリストファ・サンケイさん（平成八）、リン・マクハーレンさん（平成十一）、サラ・マイナーさん（平成十二）、マシュー・ウイリアムソンさん（平成十四）、キヤサリン・ベネットさん（平成十五）、キレン・サホタさん（平成十六）、リアナ・モーリスさん（平成十七）と七名のALTが配置され、本校生への外国語教育はもちろん、地域レベルでの国際交流の進展や諸外国との相互理解の推進に大きな役割を担つた。

平成八年度から十六年度の間に公立高等学校で六十四学級を減じてきただが、いよいよ本校は十七年度から一学級減となつた。現在の一年部は六クラスとなり、昭和三十八年度に一学年七クラスとなつて以来（昭和五十九年度入学生に限り八クラス）、約四十年ぶりに学年体制が変わることになつた。

平成17年度 在籍生徒数				17年7月11日現在				3年部					
1年部		2年部		3年部									
H	R	担任	副担任	在籍数	男女	計	担任	副担任	在籍数	男女	計		
A	奇藤	北条	主 任 藤原孝一 副主任 三浦政博 学年付	21 19 40	石崎 加藤	21 17 38	田口 伊藤	21 16 37					
B	阿部	三浦政		20 19 39	今島 錦田	22 16 38	加賀 佐藤	20 17 37					
C	勝山	米谷		21 19 40	赤堀 山田	22 17 39	佐藤 美千葉	24 12 36					
D	各井	東		21 19 40	太倉 児玉	22 17 39	高田 関	24 13 37					
E	佐藤	牧野		21 19 40	梅井 清水	30 12 42	鈴谷 伊藤	27 17 44					
F	柏谷	青質		20 20 40	八柳 棚田	30 12 42	一蘭 浅野	27 17 44					
G					柴田 菅原	32 10 42	三浦 藤田	17 24 41					
合計				124 115 239	※總生徒数		1年 239人		160 116 276				
備考				2年 280人 合計 795人 3年 276人 (内女 332人)									
休学 年名													

在籍生徒数一覧（平成17年）

多様化していることに加え、青少年の「科学技術離れ」や「理科離れ」への対応のため、県では理数科設置校の拡充を図った。

本校は平成十五年度入試で普通・理数科のくくり募集を行い、平成十六年度、二年部に理数科クラスが誕生した。数学・理科の授業時数増、理科三科目履修、課題研究等の特色を持つ理数科は、平成十七年度は三年生四十名、二年生四十二名が科学的・数学的な能力や柔軟な思考力、新しい進歩を生み出す創造的な能力の伸張に努力している。



理数科研究者招へい講座（平成16年）

た。

さらに平成十七年度入試の大幅な変更により、本校は自己推薦による前期選抜と一般選抜方法を採用し、現在の一年生二百三十九名の入学となつた。

【自学自習支援事業】

平成七年度から実施された月二回土曜日休日は、平成十四年度から完全学校週五日制へと移行した。それを受けた県事業として開設された「自学自習支援事業」を本校も同年度から活用した。学年独自の企画により、月二～三回の割合で土曜日の学習活動に取り組み、平成十七年度に当事業が終了してからも、「土曜学習」として定着している。（『進学・学習の軌跡』参照）

【高校生体験活動推進事業】

生徒の豊かな人間性の育成や勤労観・職業観の育成のため、県では平成十五年から「高校生体験活動推進事業」として就職を希望する高校二年生全員にインターナンシップ、それ以外の高校二年生にはボランティア活動を体験させている。

本校は毎年十名前後の生徒がインターナンシップを活用し、大型デパートや消防署、市町村役場などでの体験的学習を通して勤労の尊さを感じ、自己の個性を理解することにつづめた。

さらにボランティア活動は、市が行う「風の松原清掃ボランティア活動」に参加したり、部活動ごとに中学校との合同練習やクリーンアップ事業に励むなど、進学希望の高校二年生だけでなく全校生徒が体験している。

【入試制度】

平成八年度入試から普通科の推薦入学が許可され、本校も同年度からその制度を利用し

【小学校への高校生助手派遣プログラム】

卒業後の進路の決まつた高校三年生が、母

校の小学校で「高校生助手」としてボランティア活動を行うものであり、平成十三年度から実施している。毎年多くの生徒が約二週間

【中高学習指導研究協議会】

中高学習指導研究協議会は、中学校・高等学校における学習指導について、中高の教員が相互に理解を深めるとともに、指導内容及び指導方法の充実のための方策について研究協議するものである。県内三地区において、中学校一校と高校一校を会場とし、授業参観と協議を行っている。長く行われている事業であり、本校も毎年多くの教員が参加し研修をしているが、平成十七年度は本校が実践校となり、能代東中学校との協議会を十月二十日に開催する。

【高校生海外派遣研修事業・海外留学支援事業】

グローバル化に対応した教育の推進を目指し、県は平成七年度から高校生海外派遣研修事業を実施し、セントクラウド大学（米国、ミネソタ州）へ高校生を派遣している。本校ではほぼ毎年数名の生徒が夏季休業中を利用し、ホームステイしながら英会話による授業を受け、現地大学生の指導者や他の参加者との親睦を深めた。

また、一年間の留学費用の一部を助成する海外留学支援事業は平成十三年度に始まつたが、本校生は平成十三年度と十五年度にこの事業を活用し、それぞれアメリカ・カナダに留学した。



本校からも3名の参加（平成16年）

能高独自の発展の十年 （『生徒会の軌跡』参照）

【総務部】

校務が円滑に機能するよう庶務一般のほか、職員会議、儀式・集会、防災などを担当している。また、学校・家庭・地域社会との連携に関する窓口として、PTAや同窓会の円滑な活動を目指すとともに、さらなる活性化を図ろうとつとめている。（『同窓会の軌跡』『PTAの軌跡』参照）

【教務部】

教育課程や時間割調整、成績・評価など、生徒の学習活動に直接関わる分掌である。

教育課程編成や完全週五日制の関係から、平成十二年度から五十五分授業を実施し、また平成十六年度からは、二学期制・週一回五

活動の実施、学校と地域社会の連携の進め方など校長の行う学校運営に関する意見を述べ助言を行うものである。この制度は平成十四年度から完全実施となつたが、本校では平成十三年度から試行的導入をし、五名の評議員により年数度評議員会を開催し、地域の声を学校経営に反映させてきた。

【学校評議員制度】

学校評議員は、校長の求めに応じて、教育

十分七時限授業を展開するという改善を行つた。(『進学・学習の軌跡』参照)

さらに、平成十五年から中学生体験入学を実施し、中学生に実際の体験を通して、本校の教育内容や現状について理解を深める場を提供している。

【生徒指導部】

学力の基礎となる基本的生活習慣の確立を図るとともに、生徒が主体的に判断・行動し、積極的に自己を生かしていけるよう指導の充実を目指している。

平成十五年度に生徒会と検討を重ね、女子の冬場の黒タイツの着用を許可した。また、平成十七年度には、生徒相談室を整備するとともに、保健部との連携のもと教育相談や性教育体制の整備につとめている。

【進路指導部】

生徒の学習活動の充実を図るとともに、学校週五日制や二学期制に対応したより良い学習活動の推進につとめている。また、進路実現にむけきめ細かい指導に取り組んでいる。(『進学・学習の軌跡』参照)

【特別活動部】

生徒の生徒会活動や学校行事への自発的参加を促すとともに、部活動やホームルーム活

動の充実と活性化を図っている。(『生徒会の軌跡』『体育局・文化局の軌跡』参照)

【保健部】

生徒・職員の健康保持増進のため、保健及び安全管理の徹底を図るとともに、環境美化・学習環境の整備につとめている。平成十年には、環境整備委員会との検討の結果、焼却炉をゴミステーションに作り替え、教室でのゴミの分別を徹底したり、係生徒と職員が収集作業にあたっている。

【図書・視聴覚部】

平成八年度に図書部と視聴覚部が合併して現在にいたる。平成十四年度に図書館内にパソコンが設置されたのに続き、平成十五年に司書教諭が配置され、図書館利用の一層の促進が図られた。また、平成十六年度からは図書の電算化を実施し、貸し借りの簡略化や図書管理の充実が実現した。

【情報活用部】

平成十六年度から通信簿のコンピュータによる作成を行っている。また、コンピュータを利用した生徒の学習指導では、平成十四年度から、校内 LAN 機器の使用についてオリエンテーションを行った。さらにホームページを作成・公開し、最新の本校の状況を紹介

【研修部】

平成九年度に設置され、職員の校内研修や校外の研修行事への参加促進につとめている。平成十七年度には校内授業研究会や生徒指導・小論文指導などに関する校内研修会を四度実施するなど、研修体制の充実が図られた。

「これからの能高

児童・生徒の学力低下が「ゆとり教育」の弊害として、その見直しが呼ばれるようになっている。秋田県でも平成十八年度入試の理科・英語科定員減を皮切りに第五次総合整備計画後期計画がはじまり、本校のみならず周辺の高等学校も大きな変化がおどぞれることであろう。

今後ともさまざまな改善・工夫が予想される本校であるが、校訓である「至誠力行」、教育目標である「克己誠実」「自発学習」「部活動精励」は不变のものである。なお一層学校と地域の連携をとりながら、あらゆる教育活動にまい進していく所存である。

している。